

# 倫理及び法令遵守に関する 研修

## 1. 倫理及び法令遵守に関する基本

ハーモニーライフサポート  
ますだ としたか  
代表 増田 登賜隆

1

# 倫理及び法令遵守に関する 研修プログラム

1	倫理及び法令遵守に関する基本 (職業倫理、業務管理体制の整備)
2	倫理及び法令遵守に関する知識 (尊厳と倫理、実地指導)
3	倫理及び法令遵守に関する実践 (倫理的に適切なケアの実践、記録)

2

## 医療・福祉専門職の倫理規定

- 医療や福祉の専門職は国家資格として法律により資格が定められており、その法律のなかでそれぞれ倫理に関する規定が定められています。専門性や公共性が高い職業ほど倫理性も高く、社会のなかでの責任は大きいということです。倫理に関する規定は医師法、保健師助産師看護師法、弁護士法、社会福祉士及び介護福祉士法などに設けられています。
- 専門職は一般人にはないような専門的な知識と技術をもっており、仮にそれを悪用した場合、社会に対する影響、人々に対する影響は大きいものです。
- したがって、専門職としてそのもっている知識・技術を悪用せず、善用することが社会のために求められています。

3

## 介護福祉職の倫理規定

社会福祉士及び介護福祉士法(士士法)

- **誠実義務**(第44条の2)・・・介護福祉士は、その担当する者が個人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。
- **信用失墜行為の禁止**(第45条)・・・介護福祉士は、介護福祉士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。
- **秘密保持義務**(第46条)・・・介護福祉士は正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。
- **連携保持の義務**(第47条第2項)・・・介護福祉士は、その業務を行うに当たっては、認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、その担当する者に福祉サービスおよびこれに関連する保健医療サービスその他のサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。
- **資質向上の責務**(第47条の2)・・・介護福祉士は、社会福祉および介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適應するため、介護等に関する知識および技能の向上に努めなければならない。

4

## 介護福祉職の倫理規定

### 日本介護福祉士会倫理綱領

- 前文～私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。
- 1. (利用者本位、自立支援)～介護福祉士はすべての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。
- 2. (専門的サービスの提供)～介護福祉士は、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。また、介護福祉士は、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職としての責任を負います。

5

## 介護福祉職の倫理規定

### 日本介護福祉士会倫理綱領

- 3. (プライバシーの保護)～介護福祉士は、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。
- 4. (総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)～介護福祉士は、利用者に最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。
- 5. (利用者ニーズの代弁)～介護福祉士は、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動します。
- 6. (地域福祉の推進)～介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。
- 7. (後継者の育成)～介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。

6

## ワーク1～倫理規定を理解する

- あなたの倫理度を自己チェックしてみよう

誠実義務	／10
信用失墜行為の禁止	／10
秘密保持義務	／10
連携保持の義務	／10
資質向上の責務	／10
小計	／50

7

## ワーク1～倫理規定を理解する

- あなたの倫理度を自己チェックしてみよう

利用者本位、自立支援	／10
専門的サービスの提供	／10
プライバシーの保護	／10
総合的サービスの提供と積極的な連携、協力	／10
利用者ニーズの代弁	／10
地域福祉の推進	／10
後継者の育成	／10
小計	／70
合計	／120

8

## 業務管理体制の整備

- 2008(平成20)年の改正で、事業者による法令遵守の履行を確保し、不正行為を未然に防止するとともに、利用者・入所者の保護と介護事業運営の適正化を図るため、介護サービス事業者に対して**業務管理体制の整備**が義務づけられました。
- 具体的には、介護サービス事業者は、**法令遵守責任者**の選任などの業務管理体制を整備し、それを都道府県知事、市町村長、または厚生労働大臣に届け出なければなりません。
- 届出を受けた厚生労働大臣等は、業務管理体制の整備に関して必要があると認めるときは、事業者の本部等に対し立入調査等を行うことができます。さらに必要があれば事業者に対して勧告、命令等を行うことができます。

9

## 法令遵守責任者について

- 一般の商売と介護サービス事業との違いは、介護は「役所の許認可事業」という一点に尽きます。許認可事業は、日々の業務全般に対して制度上での規制や基準が多くあり、その一つでも守らないと処罰されます。
- このため、定期的に許認可を行った役所による**「実地指導」**が行われます。重大な違反が発覚した場合は、指導は**「監査」**に移行します。
- 法令遵守責任者は、『介護報酬の解釈』(赤本・青本等)を熟読し、学び知り得たルールをチームメンバーと共有していきましょう。
- 「あなたは自事業所の法令遵守責任者を知っていますか？」

10

## 日常的なコンプライアンス体制の確保が重要 業務管理体制整備の内容と事業所数の関連

内容	事業所数			ポイント
	1～19	20～99	100～	
法令遵守責任者の選任	○	○	○	資格要件は特にはない。ある程度、 <b>介護保険法</b> に精通した者を選ぶ
法令遵守規程の整備		○	○	日常の業務運営での、法および法に基づく命令の遵守を確保するための <b>注意事項や標準的な業務プロセス等を記載したもの</b> など、事業者の実態に即したものでかまわない
業務執行の状況の監査の定期的実施			○	事業者の監査部門等による <b>内部監査</b> または監査法人等による <b>外部監査</b> のどちらの方法でもかまわない

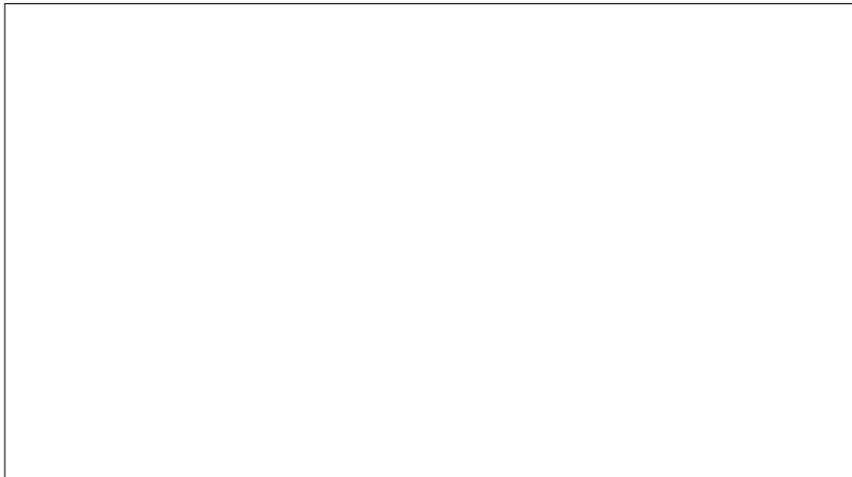
11

## 介護保険法

- (目的)
- 第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が**尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる**よう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

12

ワーク2～介護保険制度について  
分からないことを書いてみてください。



- 法令遵守責任者さんに教えてもらいましょう(#^^#)

13

## まとめ

- 利用者から見たら、資格の有無、常勤非常勤・役職の違いなど関係ありません。介護など対人援助の仕事をしている人には職業倫理が求められています。
- 職員の方々も介護保険法等について学び、分からないことがあれば法令遵守責任者の方に相談して、法令を遵守していきましょう。

14

## 引用・参考

- 『[二訂 介護福祉士養成 実務者研修テキスト\(第1巻人間の尊厳と自立、社会の理解 I・II\)](#)』一般財団法人 長寿社会開発センター
- 『[これならわかる〈スッキリ図解〉実地指導 介護事業](#)』小濱道博

15

## 『ウェブ介護塾』を見学してみませんか？

★無料メルマガ『[介護人材フォローアップ情報](#)』(週2回配信)に登録されるとメンバーサイト『ウェブ介護塾』から、以下のコンテンツを見ることができます。

- トップページ…一般の方向けの私の講演資料や音声コンテンツなどがダウンロードできます。
- コンテンツページ

- ・介護の自助論…自分の介護について準備を始めてみませんか？
- ・介護の互助論…家族の介護について準備を始めてみませんか？
- ・介護者が自己実現する為の無料メール講座…介護者の自己実現を支援します！
- ・介護福祉士受験対策無料メール講座
- ・無料レポート 介護技術基本チェックシート
- ・24時間ボディメカニクスへの道
- ・介護支援専門員受験対策無料メール講座
- ・10日で学べるICF無料メール講座
- ・よくわかる！ケアマネジメントツール センター方式無料メール講座

★無料メルマガのバックナンバーは、ブログ『[増田さんの介護福祉日記](#)』から見れます。『[ますだとしたか](#)』で検索してみてください。



★有料メルマガ『[介護職員キャリアアップ情報](#)』(週3回配信、月額1,000円ですが、30日無料で、いつでも解約できます)に登録されると、メンバーサイト『ウェブ介護塾』に以下のコンテンツが追加されます。

- ・バックナンバー…有料メルマガのバックナンバー(1年単位)がダウンロードできます。
  - ・直近約1年間の講義…直近1年間の講義資料などがダウンロードできます。
  - ・専門研修…介護の専門的な知識・技術に関する講義資料がダウンロードできたり、動画が視聴できます。
  - ・組織研修…介護の組織的な知識・技術に関する講義資料やダウンロードできたり、動画が視聴できます。
- ※コンテンツは、随時追加されています。職場研修にも活用できます。

16